

文京区 災害時要援護者 支援マニュアル

このマニュアルは、災害発生の現場において、要援護者支援に活用していただくことを目的に作成しました。日ごろから、要援護者支援の留意事項等をメモ欄に記入いただくなど支援に向けた準備をしていただき、いざというときは、このマニュアルを携帯・参照することにより、スムーズな安否確認・避難誘導等にお役立てください。



災害発生後（地震がおさまったら）

1. 要援護者支援準備

- ① 揺れがおさまったら、安否確認が出来るように要援護者名簿と居住マップ、支援マニュアル（携帯版）、タスキ、筆記用具等を準備しましょう。
- ② 災害の状況把握を行いましょう。（テレビ、ラジオ、防災行政無線等）
- ③ 近隣住民と安全を確認しあい、安否確認等の支援への協力を求めましょう。

2. 情報収集・情報伝達

(1) 情報収集（安否確認）

名簿や居住マップ等をもとに、対象者の所在、身体状況、被災状況等の確認を可能な範囲で行ってください。集約した情報は、名簿に記入してください。

避難誘導が必要な場合には、近隣の方をお願いし、他の要援護者の安否確認に向かってください。

(2) 情報伝達

視覚障害者、聴覚障害者、言語障害者、知的障害者、認知症など、各要援護者の状況に応じて伝達手段を選びましょう。

3. 避難誘導

家屋が無事な場合は、必ずしも避難する必要はありません。自宅にとどまることが困難な場合について、避難誘導を行ってください。

非常持ち出し品の有無を確認してください。

常備薬、医療用品、ケア用品、心身の状況に応じて必要なものなど、非常持ち出し品を要援護者の方に確認しましょう。

災害時のための持ち出し品（例）

「あなたにとって、ないと生活できないもの」が必要なものです。

移動に必要なもの

杖、白杖、車椅子など

会話・連絡に必要なもの

携帯電話、補聴器、老眼鏡
筆記用具など

健康・医療

常用している医療品
注射器、装具など

生活

貴重品（現金、通帳、
健康保険証など）
紙おむつ、流動食など



4. 救出・救護

- ① 近隣の方に協力を呼びかけ、救出・救護活動にあたってください。
- ② 建物倒壊等により、近隣の方だけで救出・救護活動を行なうことが困難な場合には、区、警察署、消防署に救出の要請をしましょう。電話が使えない場合は、近くの避難所や地域活動センターへ連絡してください。
- ③ 救出・救護が必要な要援護者の情報を救出・救護者に提供してください。

5. 避難所では

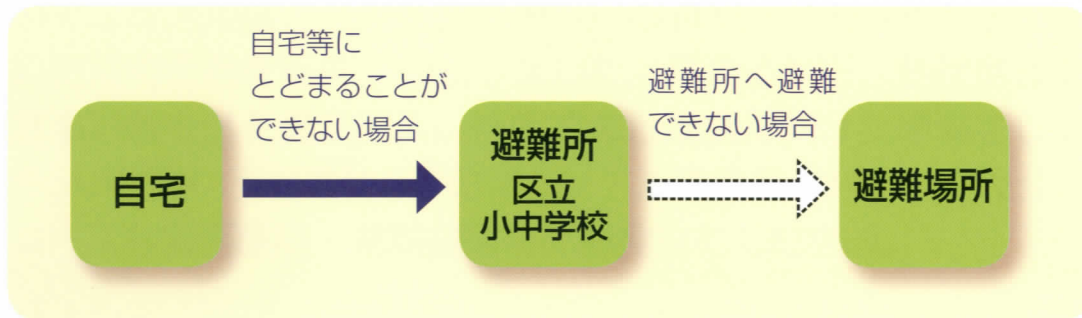
避難所は、避難所運営協議会が運営を行っております。誘導してきた方については、受付へ案内し、避難所運営協議会の指示に従ってください。

また、安否確認していただいた結果について、避難所におります区職員にお知らせください。区で安否確認の情報を集約し、確認ができていない方については、区、警察署、消防署が連携して安否の確認等にあたります。

資 料

1. 避難の流れ

避難する必要があるときは、家族や近隣の人と一緒に避難所となる最寄りの区立小・中学校へ避難します。火災や倒壊家屋等で避難所までの道路が危険な場合は、東京都が指定した文京区内の避難場所(7か所)に避難してください。



2. 連絡先一覧

| 名称 | 住所 | 電話番号 | 備考 |
|----------------------------|-------------|--------------|---------------------|
| 文京区役所 | 春日 1-16-21 | 03-3812-7111 | |
| 富坂警察署 | 小石川 2-14-2 | 03-3817-0110 | |
| 大塚警察署 | 音羽 2-12-26 | 03-3941-0110 | |
| 本富士警察署 | 本郷 7- 1-7 | 03-3818-0110 | |
| 駒込警察署 | 本駒込 2-28-18 | 03-3944-0110 | |
| 小石川消防署 | 白山 3-3-1 | 03-3812-0119 | |
| 本郷消防署 | 本郷 7-1-11 | 03-3815-0119 | |
| 東京都水道局文京営業所 | 西片 2-16-23 | 03-5840-8021 | |
| 東京都下水道局北部第一 下水道事務所文京出張所 | 後楽 1-4-13 | 03-5684-2391 | |
| 東京電力東京 カスタマーセンター(第一) | | 0120-995-002 | |
| 東京ガスお客さまセンター | | 03-3842-0111 | ※ガス漏れは 03-3805-3895 |
| 避難所: | | | |
| 避難場所: | | | |
| 町会長: | | | |
| | | | |
| | | | |
| 民生・児童委員: | | | |
| | | | |

メモ欄

近隣の要援護者支援の留意事項、地域での取り決めなどを記入しておきましょう。また、支援時の情報記録用としてご利用ください。



「文京区 災害時要援護者支援マニュアル 携帯版」

2008年7月

発行：文京区危機管理室防災課

住所：東京都文京区春日1丁目16番21号 電話：03 - 5803 - 1179